

高齢者や障がい者の支援体制づくり

東日本大震災において、多くの高齢者や障がい者の方が被害に遭われた教訓から、災害発生時に自ら避難することが困難な方の把握や支援体制の強化が必要であることが再認識されました。市では、平成19年7月に策定した「災害時要援護者支援計画」に基づき、自治会や自主防災組織にご協力をいただき、高齢者や障がい者などの把握や支援体制づくりを進めていきます。

要援護者の 避難支援体制を整備

市では、自治会や自主防災組織などにご協力をいただき、災害が発生した時に避難情報を入力したり避難の判断や避難行動を一人で行うことが難しい高齢者のみの世帯や障がい者などの避難支援対策として平成19年7月に「災害時要援護者支援計画」を策定しています。

計画には、災害時に支援が必要となる高齢者や障がい者などの把握や個別の支援計画の作成などを定めています。

個人情報保護に配慮し 個別避難支援計画を策定

計画の策定に際しては、個人情報保護に十分留意する必要があります。と考え、自治会や自主防災組織へ働きかけ、支援を希望する方だけを対象に個別に避難時の支援計画を作成していただく「手あげ方式」をとっています。支援を希望する方に対しては、自治会などにおいて、支援者2人以上を指定するとともに、自宅から避難場所までの地図などを記入した「個別避難支援計画」を作成し、市の要援護者台帳に登録されます。

Interview

小林住宅団地では、自治会・自主防災組織そして民生委員の方たちと連携して、高齢者や障がい者の方々の情報把握に努めています。特に、わたしたちの地域では、高齢者が「わかば会」を組織しており、そこで情報交換を活発に行い、情報収集の場として活用しています。災害時要援護者支援者の高齢化も進んでおり、自治会自体としての問題も抱えています。より地域のコミュニティの活性化を図り、参加率の向上・若年層の参加を推し進めていきたいと考えています。毎日の生活から、「いたわる気持ち」を忘れずに活動に参加いただけたらと思います。

(写真右)
小林住宅団地自治会
自治会長 佐藤 正勝さん

(写真左)
小林住宅団地自治会
顧問 門田 保幸さん

Interview

山崎新田団地第4自治会は、自主防災組織設立当時より要援護者には特に心配りした組織となっております。

次代を担う我々はさらに取り組みを進め、より密接な隣組による見守り体制と、老若男女助け合える安心安全なコミュニティを築きたいですね。一人一人が役割を担い、事前に役割を認識しておくことが大事で、みんなが一致協力して各人が防災の意識を高めていく必要性を感じています。私たちが先導して、地域の皆さんの意識が変わる手助けになればという気持ちで、これからも活動を続けていきたいと思えます。

(写真右)
山崎新田団地第4自治会
自治会長 吉田 勝照さん

(写真左)
山崎新田団地第4自治会
防災本部長 塩田 敦司さん

